

国立大学法人大阪大学役員会（平成20年度 第9回）議事要旨

日 時 平成21年1月26日（月） 9：01～9：11
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷲田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、辻、月岡 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、林、東島、三成、三間、山元 各総長補佐

前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第8回役員会（12月22日開催）及び臨時役員会（1月5日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば1月28日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成21年1月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期資金運用について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 国立大学法人評価「教育研究評価」評価結果（案）について

1月21日開催の教育研究評議会において承認された、評価結果（案）への対応について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これらのおり意見申立てを行うことを承認した。

2. 目的積立金の執行計画（案）について

1月21日開催の教育研究評議会において承認された、目的積立金の執行計画（案）について、審議の結果、平成19事業年度における剰余金を目的積立金とすることを承認し、また、目的積立金の執行計画（案）については、計画を一部変更する可能性があることを含めて承認した。

3. 就業規則の一部改正について

- (1) 教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (2) 任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (3) 任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (4) 非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (5) 非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (6) 非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (7) 非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

1月21日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則の一部改正案について、

審議の結果、これらを承認した。

4．大阪大学の開講する授業科目の受講による職員研修の実施について

1月21日開催の部局長会議において説明のあった、本学の授業科目受講による職員教養研修制度について、審議の結果、これを承認した。

5．人事院勧告（勤務時間の短縮）への対応について

1月21日開催の部局長会議において説明のあった、人事院勧告（勤務時間の短縮）への対応について、審議の結果、平成21年4月からは時短を実施せず、当分の間、政府方針である「人件費の増大を伴わずに時短を実施すること」を念頭に、その方策について実施の可否を含めて検討することを承認した。

次回は、平成21年2月23日（月）午前9時から開催することとした。

以上